



西尾弘道議員

問 東浦インター周辺土地利用は

答 先端産業や物流・工業系施設誘致

問 工業専用地として、愛知県企業庁への造成依頼の考えは。

答 企業庁による開発は、申請以前に地権者100%の施工同意を得た上で、地区計画の策定、調整池等含めた概略設計を町負担で実施し、これらを基に採算性等を

考慮し、開発の可能性を検討する。開発面積は、15haから20haが標準で、東浦知多インター周辺は

企業庁による開発の難しい区域であり、民間開発等の手法を含め検討する。

旧市街地整備

問 道路幅員が4m未満の未整備の旧市街地整備を、まちづくりにどう再整備するのか。また、本町の市街地整備率は、何%か伺う。

答 森岡の栄北・栄南地区付近と藤江、生路の五号地付近で事業を推進するか、地元の役員、地権者等と調整している。

答 現状分析を行い策定作業を進めている

問 本町の畜産・畑地の近郊農業(畑地)特産物への取り組みを伺う。

まちづくり計画の中で、検討している。本町の市街化区域内の面積に対する土地区画整理事業および、5ha以上の宅地開発事業を合わせた面積割合は、43・8%である。

答 畜産は、死亡牛の処理費の一部や糞尿処理臭の発生を抑制する薬剤補助を行っている。巨峰は、昭和35年頃から栽培が始まり特産物となり、その他イチゴ、イチジク、ナス等の取り組みもある。

農業政策

問 点在する農地や耕作放棄地をまとめて借上げる農地中間管理機構(農地バンク)の取り組みはどこまで進展したか。

学区再編成

問 卯ノ里小学校、西部中学校は、将来に

生徒数の減少は危機的な段階に入ることが予測されるが、対策の考えは。

答 教育委員会として、5年後を目指し、学校や保護者、地域の方のご意見もお聞きし、学区の見直しを町全体の、卯ノ里小学校、西部中学校のみか、または、学校選抜制か、総合的に判断

し、検討していく。なお、30年度に組合設立予定の(仮称)東浦町緒川新田土地区画整理事業では、28・7haで区画数1000区画・計画人口2550人、その約10%の250人程度の児童生徒数の増加が見込まれている。



▲インター周辺に進出した(株)松尾製作所



▲卯ノ里小学校



中村六雄議員

問 コンパクトシティの基本は

答 生活利便施設の配置と土地

問 神谷町長が掲げたコンパクトシティのイメージが就任4年目を迎える今も住民や議会に伝わっていない。再度、基本となる考えを伺う。

答 高齢化社会や人口減少に向け、駅を中心とした徒歩圏内に生活利便施設を集約させ、公共交通機関により連絡することで自家用車に依存しない、歩いて暮らせるまちの実現を目指すというものである。住民・議会の意見を聞き、景観計画やまちづくり計画を進める。27年度は道路・交通の分野で緒川南北線・藤江線の実現に向け、予備設計等を実施予定である。

問 東浦町のコンパクトシティのまちづくり

りに、国が行う施策を取り組む考えは。

答 町も人口減少、高齢化対策として、鉄道を中心とした交通ネットワーク形成は課題である。

27年度中に策定の「仮称東浦町総合戦略」に盛り込みたいと考えている。

JR東浦駅東の土地利用



▲藤江線延伸で土地利用が期待されるJR東浦駅東

問 JR武豊線東浦駅東側に町長の関係会社がある。東浦町発展に土地利用の考えは。

答 東浦駅東については一部を除いて市街地調整区域となっている。藤江線の計画もあり、指摘の土地も含め総合的に検討している。

商業振興条例設置の効果

問 商工振興課の26年度成果、商業振興条例設置後の効果分析、今後の取り組みは。

答 自動車関連企業、IT関連企業の誘致の成果があった。

4月1日に移動した商工振興課



商業振興条例の制定により、減少していた商工会会員数がわずかながら増となった。新たなブランド品の開発への取り組みも始まり、27年4月から始まるふるさと納税に、商品発掘の取り組みを始めている。

問 建設事業などの入札条件が町内事業者に厳しく地元業者の育成に欠けていないかを伺う。

答 日常業務の中で町内業者の指導育成を図れるよう改善している。

一般質問



▲お礼の品一例（西洋菓子処 東山）



小田清貢議員

問 ふるさと寄附のお礼の品は

答 牛肉、米、トマト、洋菓子など

問 ふるさと寄附事業の詳細は。

答 ふるさと寄附金制度は、自分が生まれ育ったふるさとや、自分とかわりの深い地域に

対して貢献・応援するため、自分の意志で自治体を選択し納税することができる制度である。

本町は、4月から開始を予定している。

問 お礼の品はどのようなものを考えているか。

答 現時点では、牛肉、米、トマト、洋酒、日本酒、洋菓子、東浦末来のキャラクターセット、カリモクの家具などを考えている。

問 お礼の品として本町で増加している耕作放棄地の耕作権をお渡しすることも喜ばれると思うがどうか。

答 耕作権については、農地法第3条の権利制限の関係で渡すことはできない。

地域活性化の方策

問 町有地などに、おだ

問 町有地などに、おだいちゃん人形を設置して、町の現況や特産品の紹介、見どころや飲食店、ケーキ屋さんなどの案内をしたり、スタンプを置いておき、全部回ったら特産品のプレゼントなどの企画で活性化が図れないか。

答 商工会等から設置希望の協議があれば個別に対応したい。

子どもの安全

問 子どもの連れ去り事件は、全国で約100件も発生している。本町の取組みは。

子ども連れの連れ去り事件は、全国で約100件も発生している。本町の取組みは。



▲防犯グッズを着用したボランティアのパトロール（藤江）

答 各小学校のスクールガードや地域ボランティアの皆さんが、登下校時の見守りを行ってくれている。

ジビエ料理の普及

問 本町が姉妹都市提携をしている新城市

では、増え続けるイノシシ、シカ等の害獣被害に苦慮しているが、本町として支援の考えは。

答 於大まつりや産業まつりでの出店の際に、新城市からジビエ料理の販売依頼があれば来場者にPRしていきたい。



高橋和夫議員

問 共生・協働のまちづくりの現状は

答 発展途上で一層の推進が必要

問 共生・協働のまちづくりの現状は。

答 発展途上の段階で、今後更に加速する少子高齢化や人口減少など、課題に対応するためにも、より一層の推進が必要。

問 共生・協働について町民と行政の理念の共有が図られているか。

答 町全体を考えた場合は十分に共有されていない。お互い顔が見える関係で意見交換をし、理念の共有を図っていきたい。

問 NPOやボランティア、各活動組織等の育成支援、活動拠点の整備が進んでいるか。



▲総合ボランティアセンター（緒川）

答 「総合ボランティアセンター」を開設し、相談支援や情報提供等を行うことで育成・活動支援に努めている。

問 自治会・地区コミュニティ等と活動組織の連携は。

答 総合ボランティアセンターの事業の中で地域課題の解決に向けた活動支援を充実させる。

行政改革と行政職員の意識改革

問 まちづくりを進めるためには、行政改革と職員の意識改革が必要と考えるが。

答 職員が住民との協働の必要性を理解し、的確に対応することができ、能力を養う必要があり、協働のまちづくりを推進するための仕組みづくりとして、「東浦町パートナーシップ推進事業」を開始する。



▲まちづくり勉強会（藤江）

問 策定を進めているまちづくり計画には、共生・協働が取り込まれているか。

答 ワークショップの報告書の内容を踏まえ、計画を進めていきたい。

一般質問



▲手をつなぐ育成会 ふれんずによるパン販売（東浦町役場ロビー）



澤 潤一議員

問 障がい者就労支援の考え方は

答 経済的基盤の確立が重要

問 町として、障がい者の就労支援の考え方は。

経済的基盤を確立することが重要である。

本町における就労支援として、障害者総合支援法

答 障がい者が地域で自立した生活を送るためには、就労によって

に基づき、障害福祉サービスとして、一般就労に必要な知識や能力の向上のため

めの訓練を行う就労移行支援事業や就労継続支援事業などの訓練等給付を行っている。

また、障害者優先調達推進法に基づき調達方針を作成し、障がい者就労施設等からの物品等の調達を推進している。

問 障がい者団体の今後の育成と対応の考え方は。

答 障がい者が住み慣れた地域で安心して生活を送るためには、行政だけでなく、地域の住民や地域の様々な機関など社会全体で障がい者を支援する必要がある。

障がい者本人やその家族から形成される家族会など障がい者団体の地域における活動は、障がい者の自立や社会参加の促進、その家族の福祉の増進を図るうえで、重要な役割を担っている。

本町としても、こうした障がい者団体の自主的な活動に対し、事業費の一部について補助金を交付している。

今後、社会福祉協議会等関係機関と協力し、障がい者団体の地域における活動の支援や家庭における障がい者の自立への取り組みを支援していきたい。

国勢調査を控えた東浦町の人口

問 今年10月の国勢調査を控えて、東浦町の人口に対して、今後どのように考えていくのか。

今年10月の国勢調査を控えて、東浦町の人口に対して、今後どのように考えていくのか。

総人口 2月末日現在			
人	男	25297人	世帯
	女	24994人	
□	総数	50291人	
	世帯数	19717世帯	

▲2月末現在の東浦町人口

答 27年度に人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示す「仮称」東浦町人口ビジョン」を策定する。これを

促進に向けた取り組みを進めていく。

実現するための5か年の計画である「仮称」東浦町総合戦略」を策定し、

歩道設置の整備状況

少子高齢化対策や定住の



外山眞悟議員

問 優先した藤江三丁公園事業費を

答 29年度までに約28億円余の見込み

問 生路・藤江小学校区を通学区とした4つ目の中学校の質問を、前回に引き続いて質問する。

前回の答弁から分かったことは、①用地費を除いて約26億円、うち一般財源が約4億2千万円。②東浦中学校の位置は、県の発表で津波到達区域に含まれていない。③4つ目の中学校の開校によって、自転車通学が523名から77名と減少する。④開校によって、生徒数が分割後の東浦中学校は432名、新設中学校が465名、北部中学校が476名、西部中学校が246名となり、4校とも標準とされる18学級以下になる。

そこで、4つ目の中学校の新設よりも優先された藤江三丁公園及び新学校給食センター事業費は。

答 藤江三丁公園が28億2千万円余で、うち一般財源が1億9100万円余。新学校給食センター事業費が約16億7千万円余で、うち一般財源が5億6000万円余を見込んでいる。

問 財源のことは財政担当部長が考えること。教育委員会が、事業計画を立てる前から、財源のことを心配するようでは、企画立案ができない。

問 教育委員会で議論されることがはじめの一步だと思いが、教育長の見解は。

答 総合的に考えていきたい。

区長・副区長に報酬を

問 7小学校区に配置の連絡所長の報酬を廃止し、区長・副区長に報酬を支払う考えは。

答 区長は行政から委嘱を受けた立場の公務員ではない。区長に行政事務を委嘱する考えはない。

答 石浜3名、生路2名、藤江1名。

公共下水の水洗化

問 未接続者の対策は。

答 区域を定めて、チラシ配布や、戸別訪問による接続依頼をする。

生徒1人当たりの面積比較

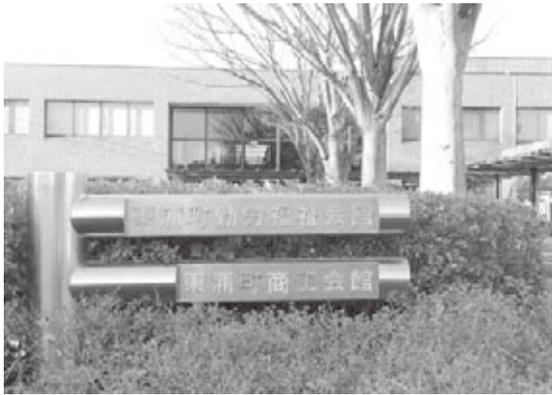
	学校名	生徒1人当たりの面積比較		
		東浦中	北部中	西部中
上段は面積(m ²) 下段()内は東浦中を100とした場合の比較	生徒数	894	482	247
	校舎	10.10 (100)	17.50 (173)	22.74 (225)
	屋内運動場	3.17 (100)	7.00 (221)	10.10 (319)
	屋外運動場	16.26 (100)	46.10 (283)	54.27 (334)
	校地面積	41.63 (100)	85.61 (206)	156.12 (375)
	合計	71.16 (100)	156.12 (219)	243.37 (342)

▲学校教育課「東浦町の学校」を元に作成

○水洗化の状況

(25年度主要施策の成果より抜粋)

処理区	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	処理区域内人口 水洗化人口	水洗化率(%)	処理区域内人口 水洗化人口	水洗化率(%)	処理区域内人口 水洗化人口	水洗化率(%)
境川	12,619人 11,769	93.3	12,701人 11,904	93.7	12,717人 11,982	94.2
衣浦西部	23,282 17,895	76.9	23,506 18,427	78.4	24,221 18,979	78.4
計	35,901 29,664	82.6	36,207 30,331	83.8	36,938 30,961	83.8



▲高齢者相談支援センター

問 認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)によると、2025年には認知症の人が約700万人に達するといふ推計である。

答 認知症の人と家族の支援に取り組む「認知症初期集中支援チーム」、「認知症地域支援推進員」設置の進捗状況は。



米村佳代子議員

問 新オレンジプラン認知症対策

答 27年度中に、認知症支援推進員を配置

問 本町では認知症専門医および医療、介護等複数の専門職からなるチームを29年度末に、また、認知症の人やその家族の支援のための相談業務を行う認知症支援推進員は、27年度中に町高齢者相談支援センターに専門職1人を配置する予定である。

答 介護者が悩みを話せる常設でのサポート体制づくりができないか。

また、介護者支援の体制構築など町の考えは。

問 介護者が悩みを話せる常設でのサポート体制づくりができないか。

また、介護者支援の体制構築など町の考えは。

答 27年度は認知症の人やその家族が相談できる居場所を、介護者の会やボランティア団体のオレンジパラソル等の協力で、月1回程度実施できるように検討していく。

在宅介護を行う人達が、過重な介護負担にならないよう、周囲の配慮により適切に高齢者相談支援センター等の相談に結びつけることが重要であると考ええる。

問 認知症サポーター養成講座を受講した人へのお知らせや広報、ホームページ等により周知し、登録者を募集する。登録メールアドレス数は千件まで登録できるので、多くの人に呼び掛けたい。

答 認知症サポーター養成講座を受講した人へのお知らせや広報、ホームページ等により周知し、登録者を募集する。登録メールアドレス数は千件まで登録できるので、多くの人に呼び掛けたい。

人が生きる 地方創生

問 これからの東浦町に活力を維持する鍵は、女性や若者が活躍できる町になっているか、女性が安心して子どもを

地域で徘徊症状にある認知症高齢者を見守る体制の確立が急

産み育て、就労していただける環境であるかどうかである。

延長保育、児童クラブの午後7時までと、4年生から6年生までの拡充の進捗状況は。

答 延長保育は28年度実施に向け27年度に実施園を増やすことを検討する。

4年生から6年生の拡充は「放課後子ども総合プラン」を受け、小学校の空き教室を利用し実施できないか、学校教育課と協議を始めている。児童クラブの延長は人材確保を含め早期実現に向け検討する。

- その他の質問
- ① 障がい者虐待
 - ② 婚活事業



▲石浜西児童館（総合子育て支援センター）



山田眞悟議員

問 日本国憲法を守る非核平和宣言

答 議会の総意があれば検討

問 戦後70年安倍政権が集团的自衛権閣議決定後、平和憲法に対する理念を葬る動きが出ている。「日本国憲法を守る東浦町非核・平和宣言」に改めるよう求める。

答 集团的自衛権の内容に対する閣議決定や、護憲・改憲は賛否両論、意見が分かれている。町民の意思を代表する議員の総意で宣言した「東浦町非核・平和宣言」の変更は、可決に至った経緯と同様、議員の総意を示された後、検討したい。

自衛官募集と「子ども権利条約」

問 陸上自衛隊工学校・自衛官募集が中学校で行われている。児童の権利に関する条約(子ども権利条約)で15歳にならない子供を兵士にしてはならないと定められている。自衛官募集の拒否を求める。

答 陸上自衛隊工学校で実施されている。児童の権利に関する条約(子ども権利条約)で15歳にならない子供を兵士にしてはならないと定められている。自衛官募集の拒否を求める。

児童クラブ 6年生まで受け入れ検討

問 「放課後子ども総合プラン」の対応は。

答 小学校の空き教室を利用して児童クラブを実施できないか教育委員会と協議を始めた。アフタースクールとの一体的な実施で4年生から6年生の受け入れにもつながる。

乳幼児保育の 早期・延長保育

問 乳幼児保育の早期・延長保育を働く母親の就労・通勤実態に沿って増やす考えは。

答 陸上自衛隊高等工学校等の資料と同様、生徒に今後も情報提供をしていく。

保育料値上げ

問 第2子保育料無料化制度の継続発展を求める。

答 25年度に実施したニーズ調査で保護者の就労通勤状況をみて、28年度実施に向け、午後7時までの実施園を増やすことを検討していく。

答 国の保育料基準額が示された際、第2子無料化の継続を含め検討したい。



▲非核平和宣言の看板塔



▲森岡児童館

一般質問

住民目録：車が生活の足として必要な地方に大きな税負担

自動車関係諸税の抜本的な見直しの必要性

上位10市町村			下位10市町村				
順位	都道府県	1世帯当り 保有台数	順位	都道府県	1世帯当り 保有台数		
1	愛知県	飛島村	2.91	1	東京都	中野区	0.26
2	茨城県	八千代町	2.37	2	東京都	豊島区	0.27
3	栃木県	下妻市	2.35	3	東京都	新宿区	0.27
4	茨城県	芳賀町	2.32	4	東京都	文京区	0.29
5	岐阜県	輪之内町	2.28	5	東京都	北区	0.30
6	長野県	川上村	2.23	6	東京都	台頭区	0.31
7	福島県	天栄村	2.22	7	東京都	荒川区	0.31
8	福島県	大玉村	2.21	8	東京都	品川区	0.31
9	福島県	中島村	2.21	9	東京都	杉並区	0.33
10	宮城県	色麻町	2.18	10	東京都	墨田区	0.33

▲1世帯当りの自動車保有台数

(1) 補助対象者
20年以上町内に工場等を有する事業者で、町内に工場等の新増設を行う事業者

対象分野	対象分野
自動車、航空宇宙関連、環境・新エネルギー関連、健康長寿関連、情報通信関連、ロボット関連	その他（企業立地促進法の指定業種）

※物流施設、倉庫、事務所等製造又は開発機能を有さない部分が過半数を占める場合は対象外。

(2) 交付要件

区分	投資規模要件	雇用要件
大企業	固定資産取得費用（土地を除く）25億円以上	100人以上
中小企業	固定資産取得費用（土地を除く）1億円以上	25人以上

(3) 補助対象経費
工場等の新増設、又は新たに機械設備を設置するのに係る費用を対象とする。
※土地代は除く。

(4) 補助率及び補助限度額

区分	補助率	限度額
大企業	補助対象経費の5%以内	2億円
中小企業	補助対象経費の10%以内（町5%・県6%）	4億円 町2億円・県2億円

▲東浦町企業再投資促進補助金 事業概要



田崎守人議員

問 暮らしを支える基盤づくりを

答 基盤整備や産業振興に取り組む

問 「自動車関係諸税の抜本的な見直しの必要性」を理解し、地域ものづくり産業の活性化に、商工会等と連携し取り組む考えは。

答 商工会を含めた各機関と連携し、地域が一体化となり地域資源

の活性化を促進するために、人材の育成・確保、資金供給の円滑化、産業基盤等の整備が必要と考え、更に連携を図っていく。

問 産業空洞化減税基金の積極的な活用を促すこと。基金を活用し

やすい制度の見直しなど、県とさらに連携を深め、地域の特性に合った産業振興策を強化することについて、26年度実績と今後の取り組みは。

答 企業再投資促進補助金は、今年度1社に、町2分の1、県2分

の1の負担で2323万円を補助している。今後も、県と連携し活用を促進を図っていく。

問 豆搗橋に独立した歩道橋の整備を図ることが必要と考えるが、今後の取り組みは。

答 路肩が狭い豆搗橋に独立した歩道橋を整備するために27年度予算で、調査設計費として、1280万円を計上。28年度に、歩道橋の施工を予定している。

答 物流の促進および渋滞解消の観点や、防災機能の強化の観点また、アンケート調査により利用者の観点からの課題について、県の助言を受けながら、必要性を整理している。

問 西三河知多アクセス（仮称）の必要性検討として、道路整備、土地利用の影響調査を実施した結果は。

問 快速な暮らしを支える基盤づくり（基盤整備・産業振興）を行うには、国や県の施策や状況を鑑み、町のニーズを明確にしながら、よりバランス感覚を持って取り組む必要がある。財政面から見た今後の取り組みは。

答 快速な暮らしを支える基盤づくり（基盤整備・産業振興）を行うには、国や県の施策や状況を鑑み、町のニーズを明確にしながら、よりバランス感覚を持って取り組む必要がある。財政面から見た今後の取り組みは。

答 地区、警察、行政が連携して地区内を点検し、危険箇所等のリスクを認識し、対策を講じることは、交通事故を減らすうえで重要と考えられている。

問 新しく完成した道路や交差点改良に合わせ、適切なタイミングで確実に信号機（例・守宮橋交差点・森岡工業団地南交差点）等の交通安全対策を講じることが必要。町としてリスクアセスメントに努める考えは。

問 本町が行うべき事業を実施計画や、予算査定等の場において精査し、計画的に基盤整備や産業振興に取り組む。その他の質問

・東浦町地域公共交通網形成計画